

No.	質問書受領日	質問内容	回答内容	回答日
1	1月28日	確認書（非ブッシュ）と申請書の想定枚数をお示ください	確認書（非強制ブッシュ）1600枚程度、申請書400枚程度を想定しています。	1月29日
2	1月28日	(5) データ管理業務⇒③データの收受等について（ア）はLGWAN-ASPサービスは必須でしょうか。	個人情報に係るデータはLGWAN-ASPサービス経由での收受を想定しています。	1月29日
3	1月28日	コールセンターの開始日と終了日をお示ください。	令和7年3月14日頃開始、令和7年7月31日終了を想定しています。	1月29日
4	1月28日	コールセンターで毎月の必要席数をお示ください。	令和7年3月14日頃に確認書（強制ブッシュ型、非強制ブッシュ型）を送付すること及び給付金事務センター及びコールセンター開設の周知広報を行うことから、3月、4月頃に問合せが集中するものと考えております。 席数については、繁忙期とそれ以外の時期で傾斜をつけることが経費の圧縮の観点から望ましいと考えておりますが、具体的な席数については各応募業者の想定経費及びノウハウ等に基づき対応可能なご提案をいただけたらと考えております。	1月29日
5	1月28日	勧奨通知及び不備通知は委託業者で対応する想定でしょうか。	受託業者で対応することを想定しております。	1月29日
6	1月28日	小樽市さまから問い合わせがあり次第、確認書の画像を送付する可能性があるでしょうか。	申請者からの問合せや小樽市での給付事務遂行上生じた疑義等を理由に、受託業者の手元にある確認書の内容を至急確認することが必要となり得ます。その際に、適切な代替手段がなければ画像の送付を依頼することがあり得ます。	1月29日
7	1月28日	戻り郵便が発生した場合、委託業者はどのような運用を想定されるでしょうか。	戻り郵便については、対象者からコールセンターに対し、書類不着や再送依頼等の問合せが寄せられることが想定されることから、不着に関するデータも一体的に管理されることが望ましいものと考えております。 データ上の管理と合わせ、再送等の対応を適切に履行できる運用をご検討いただきたいと考えております。	1月29日
8	1月28日	提出書類 法人の納税証明書 ①法人税（税務署）②消費税及び地方税（税務署）は納税額等証明用、所得金額用、未納がない証明 どれを準備すればよろしいでしょうか。	提出をお願いする趣旨は未納がないことの確認であるため、未納がないことがわかる証明であればいずれであっても差支えありません。	1月29日
9	1月28日	各種証明書ですが、原本でしょうか、それとも写しで問題ないでしょうか。	証明書については原本の提出をお願いします。	1月29日
10	1月28日	法人の定款は原本を提出できないため、写しに対して原本と相違ない旨代表印を押させていただく対応で問題ないでしょうか。	法人の定款については、写しに対して原本と相違ない旨代表印を押す対応で問題ございません。	1月29日
11	1月28日	業務スケジュールでは7/31事務センター業務終了となっておりますが、8/29業務完了となっております。8月の業務としては受付や審査業務はなく、振込完了後の進捗管理のみの想定でしょうか？	8月の委託業務としては受付や審査業務は想定しておりません。8月以降は受託業者ではなく小樽市が電話対応、進捗管理及び審査等の給付業務に対応することを想定しておりますが、受託業者には管理データの最終版の小樽市への提供、業務報告書の提出、小樽市への給付金関係書類の移送等の委託業務に付随する業務を行っていただくことを想定しております。	1月29日
12	1月28日	振込完了後の振込通知書や不支給決定通知書の発送は委託内容に含まれるでしょうか？	委託内容に含まれます。	1月29日
13	1月28日	6月末 申請期限、7月末 不備通知の申請期限、8月以降は小樽市で審査、全銀データ作成等対応という仕様及びスケジュールでしょうか。	原則として6月末を申請期限としておりますが、例外的に「不備の修正」又は「申請期限直前に確認書若しくは申請書の再発行を受け申請期限内の申請が極めて困難である場合」については、令和7年7月14日（消印有効）までの修正又は確認書若しくは申請書の提出を申請期限内の手続きに準じて有効なものとして取り扱うことを想定しております。 8月以降は小樽市で審査、全銀データ作成等対応という仕様及びスケジュールを想定しております。	1月29日
14	1月28日	募集要領 2頁 書類審査について 企画提案書のページ数などの制限はございますでしょうか。また、A4版での作成以外に、記載についての規定・制限などはございますでしょうか。	募集要領「5 公募申込書の提出」に沿っていただければ、ページ数の制限及び記載についての規定・制限等は設けておりません。	1月29日
15	1月28日	募集要領 2頁 提案審査評価項目について 項目内容と配点はどのようになりますでしょうか。	項目内容と配点については、本ホームページ内「応募方法・応募関係書類」に「採点表」を掲載しました。	1月29日

No.	質問書受領日	質問内容	回答内容	回答日
16	1月28日	募集要領 2頁 プレゼンテーション・ヒアリング審査について 参加人数の制限はございますでしょうか。また、発表時間・質疑応答時間はどのくらいになりますでしょうか。	参加人数の制限はございませんが概ね1名から4名までを想定しております。 プレゼンテーションとヒアリングは以下のとおり行う予定です。 ・予定時間 1法人約30分 (1) プレゼンテーション 提出した応募書類を基に行う。 法人理念等について、事業運営に対する考え方 約15分 (2) ヒアリング 評価委員からの質問(説明内容、応募書類の内容等) 約15分	1月29日
17	1月28日	仕様書 3頁 郵送業務について 郵便(切手)代は委託料に含まれますでしょうか。	郵便(切手)代は委託料に含まれません。郵便(切手)に係る経費は小樽市が郵便局に対して直接支出(後納郵便)することとし、小樽市が小樽郵便局を通じて郵送物を発送できるように受託業者は連携の体制を構築していただくことを想定しております。	1月29日
18	1月28日	仕様書 3頁 印刷について 確認書・申請書の仕様はどのようになりますでしょうか。また、他に受託者側で封筒等の印刷するものはございますでしょうか。	基本仕様書に挙げられている書類のほか、送付用の封筒及び返信用の封筒についても受託業者が用意することを想定しております。確認書、申請書、封筒等の給付金申請に係る書類の様式は、受託業者から様式案を小樽市に提示いただき、小樽市が校正を行い様式を確定することを想定しております。 返信用封筒は受取人払いとすることを想定していることから、承認番号の取得に係る手続きは小樽市が小樽郵便局との間で行います。	1月29日
19	1月28日	仕様書 3頁 発送物について 上記以外に同封物はございますでしょうか。ございましたら同封物の大きさ・重さはどのくらいでしょうか。	現時点の想定であり、受託業者からの提案又は小樽市と受託業者間の協議により変更の可能性があります。 ・封筒以外の用紙については、小樽市における書類管理の関係上、A4(A4に収まらない書類についてはA3)を基本として、折ることで定形郵便のサイズに収めることを想定しています。 ・重量については紙質により変わることが想定されるため、特に基準は設けておりません。 確認書、申請書については以下の書類を想定しております。 強制プッシュ型確認書・・・確認書本書、口座変更届兼給付辞退届、口座変更届添付用台紙(本人確認書類及び口座確認書類等の添付用)、返信用封筒 非強制プッシュ型確認書・・・確認書本書、添付用台紙(本人確認書類及び口座確認書類等の添付用)、返信用封筒 申請書・・・申請書本書、添付用台紙(本人確認書類及び口座確認書類等の添付用)、返信用封筒 いずれにしても、書類の受領者にとっての分かりやすさを重視しつつ、経費は抑えたいと考えており、様式に関してよりよいご提案をいただきたいと考えております。	1月29日
20	1月30日	募集要領 1頁-2頁 本事業はコンソーシアムでの提案が可能か。また、可能な場合、追加で提出が必要な書類はあるか。 募集要領 1頁 応募資格については、代表企業もしくはコンソーシアムの構成企業自身が応募資格を満たさなければならないか。再委託予定の企業が条件を満たすことでも問題がないか。	本プロポーザルは、コンソーシアム(共同企業体)での参加を想定しておりません。 なお、再委託については再委託する業務の内容、程度及び必要性等を踏まえ本市と協議の上決定するものとします。また、再委託をする場合であっても業務の統括は受託業者の責任において行ってください。	1月31日
21	1月30日	募集要領 1頁 「(3)個人情報保護及び情報セキュリティに関する第三者認証を取得していること。」とあるが、プライバシーマークは、情報セキュリティに関する第三者認証として認められるか。	認められます。	1月31日
22	1月30日	仕様書 2頁 令和7年3月14日(予定)に「小樽市福祉総合相談室内に事務局開設」とあり、仕様書の3. 履行場所については、「小樽市と受託者で協議し決定した場所」とあるが、小樽市福祉総合相談室内が基本的な業務履行場所となるのか。 例えば、コールセンター業務などの一部業務を切り出して、他の場所(小樽市近郊である札幌市等の事業所内)で履行することは可能か。	必ずしも小樽市役所内に受託業者の職員が常駐する必要はありません。 小樽市役所との間における書類及びデータの授受ができる体制が整っていれば、受託業者が小樽市近郊である札幌市等でコールセンター業務やデータ管理業務等を行う方法であっても差支えありません。	1月31日

No.	質問書受領日	質問内容	回答内容	回答日
23	1月30日	仕様書1頁 (4)②窓口での現金給付とあるが、参考までに以前の同様の給付金事業での繁忙期(業務開始時等)・閑散期での1日あたりの窓口での現金給付件数はどの程度であったのか。	窓口での現金給付は小樽市職員が対応します。	1月31日
24	1月30日	募集要領 別紙 財務諸表について 監査報告書ですが、持ち株会社の連結決算の為、持ち株会社の監査報告書でよいでしょうか。	実際に受託する業者が持ち株会社(親会社)の場合には持ち株会社(親会社)のものを、グループ会社のうち1社(子会社)が受託する場合には当該1社(子会社)の状況がわかるもの(連結子会社の場合、連結財務諸表及び監査報告書の該当箇所抜粋で可)をご用意ください。	1月31日
25	1月30日	募集要項 1頁 3応募資格(4) 現在、貴市にてLGWAN-ASPサービスを利用して使用しているファイル共有サービスなど、本事業の仕様にて想定されているサービスやアプリケーションの利用はございますでしょうか。利用があればサービス名を教えてくださいませうか。	本事業におけるLGWAN-ASPサービスについては、特に小樽市から指定するアプリケーションやサービスはありません。また、受託会社が自社で構築したLGWAN-ASPサービスに限りません。	1月31日
26	1月30日	募集要項 2頁 5公募申込書の提出 (5) ご提出する提出書類について、副本に社名を伏せるなどの措置は必要でしょうか	副本に社名を伏せるなどの措置は必要ありません。	1月31日
27	1月30日	業務仕様書 3頁 (5)データ管理業務 過去の貴市における本事業と類似する給付金事業において、受託事業者とデータの連携はどれくらいの頻度(日次、週次など)で行ってございましたでしょうか。また、どのような仕組みで情報の共有を行ってましたでしょうか。	過去の本事業と類似する給付金事業においては、受託事業者から小樽市に対する全銀データ及び管理データの提供は概ね週次であり、小樽市から受託事業者に対しての住基及び課税の異動等データの提供は随時としております。	1月31日
28	1月30日	業務仕様書 3頁 (1)-②/③※質問17の追加質問 郵送業務において、貴市支出での後納郵便とのことですが、貴市手続き先の郵便局以外からの差出を想定した場合、他局差出の申請はご対応いただけますでしょうか。	小樽郵便局以外からの差出は想定しておりません。	1月31日
29	1月30日	業務仕様書 3,4,5頁 (1)-②/③及び(5) 確認書・申請書の印刷、及びデータ管理において、該当世帯の個別識別方法はどのようになりますでしょうか。 (例:世帯ごとに附番、バーコード利用 等)	世帯の識別を確かかつ迅速に行い、データを管理する手段としての附番やバーコード利用については、応募業者の提案に委ねます。	1月31日
30	2月3日	質問回答22の追加質問 2,3頁 ご回答に「必ずしも小樽市役所内に受託業者の職員が常駐する必要はありません。」とありますが、小樽市役所内に事務センターを設置することも可能でしょうか。 可能であれば、場所や広さはどのようになりますでしょうか。	小樽市役所内で受託業者用の事務センターを設置することは、場所確保や設備の問題から想定しておりません。	2月4日
31	2月3日	仕様書5 (1) 3頁 確認書等の発送について 下記の作業は小樽市様が行った上で、データ受領をするという認識でよいでしょうか。それとも受託業者が行う想定でしょうか。 ・対象世帯の強制プッシュ型、非強制プッシュ型の振分作業 ・DV等で発送を控える、もしくは発送先を修正する等の作業 また、受託業者が行う場合、振分・修正の判断は容易に出来るものでしょうか(世帯ごとのデータを個別に確認や、複数のデータから複合的に判断をする必要がございましたでしょうか)。	問1. 下記の作業は小樽市様が行った上で、データ受領をするという認識でよいでしょうか。それとも受託業者が行う想定でしょうか。 ・対象世帯の強制プッシュ型、非強制プッシュ型の振分作業 ・DV等で発送を控える、もしくは発送先を修正する等の作業 答1. 小樽市が複数のデータからエクセルの関数を利用し対象世帯の抽出、振分け及び発送先の修正等を行い、作成した管理データを受託業者に提供できますので、基本的に小樽市が対応することを想定しており、上記のデータ作成は受託業者の必須の業務ではありません。 ただし、事業の正確性や効率性をより高める観点から、小樽市からのデータ提供と説明があれば応募業者による抽出、振分け及び修正等が可能である場合、あるいは小樽市の行った抽出、振分け及び修正等に対してチェックが可能である場合等はご提案に含めていただきたいと思います。  問2. 受託業者が行う場合、振分・修正の判断は容易に出来るものでしょうか(世帯ごとのデータを個別に確認や、複数のデータから複合的に判断をする必要がございましたでしょうか) 答2. 複数のデータから複合的に判断する必要があり、vlookup関数や配列関数等のエクセルの関数を利用し対応してました。受託業者には小樽市が行ってきた抽出方法等を説明します。	2月4日

No.	質問書受領日	質問内容	回答内容	回答日
32	2月3日	<p>仕様書5（2）3頁 申請書等の返送について ICT活用としてオンライン申請での受付・審査を行った場合についてご質問いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者は申請書等の郵送も行う必要がありますか。</li> <li>・上記対応が必要であった場合、受託業者は郵送された申請書等についても受付・審査を再度行う必要がございますでしょうか。</li> <li>・本人確認書類、口座書類等はオンライン申請時の添付データで支障はございますでしょうか。紙での写しが必要になりますでしょうか。</li> </ul>	ICTを活用したオンライン申請での受付・審査は想定しておりません。	2月4日
33	2月3日	<p>質問No.7の再質問 戻り郵便について、対象者への追跡調査などは必要となりますでしょうか。</p>	追跡調査は想定しておりません。	2月4日